平成26年9月19日、志賀町役場議場において本会議を再開した。 (午後2時0分 開議)

(出席議員 16名)

- 1番 福田晃悦
- 2番 稲岡健太郎
- 3番 南 正紀
- 4番 寺 井 強
- 5番 堂下健一
- 6番 南 政夫
- 7番 下池 外巳造
- 8番 須磨隆正
- 9番 越後敏明
- 10番 田中正文
- 11番 冨澤軒康
- 12番 櫻井俊一
- 13番 林 一 夫
- 14番 戸 坂 忠寸計
- 15番 久木拓栄
- 16番 山本辰榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町		長		小	泉		勝
副	町	長		庄	田	義	則
教	育	長		守	田	廣	三
総	務 課	長		寺	尾	隆	之
富	来 支 所	長		坂	本	英	人
企画財政課長			新	田	辰	巳	
税	務 課	長		土	田	善	博
住	民 課	長		山	科		等

健康福祉課長 山本政人 環境安全課長 増 田 廣 樹 浜 村 商工観光課長兼情報推進課長 大 農林水産課長 松田正剛 まち整備課長 細 川 一 元 富来病院事務長 北 富美夫 会計管理者(会計課長) 谷 場 可 一

学校教育課長 寺 澤 俊 彦

平 井 清 生涯学習課長

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長 安田 朗 議会事務局次長村井 直

(議事日程)

日程第1 諸般の報告

日程第2 町長提出 議案第52号ないし第63号及び第65号ないし第74号、 認定第1号ないし第12号(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第3 定住対策特別委員会の調査中間報告について

日程第4 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の閉会中の継続審 杳の件

日程第5 議員の派遣について

町長追加提出 同意第2号ないし第5号(提案理由説明、質疑、委員 日程第6 会付託、討論、採決)

開 議) (

冨澤軒康議長 ただ今の出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、こ れより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

冨澤軒康議長 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。諸般の報告を終わります。

日程第2 町長提出 議案第52号ないし第63号及び第65号ないし第74号、認定第1 号ないし第12号(委員長報告、質疑、討論、採決)

冨澤軒康議長 次に、町長提出 議案第 52 号ないし第 63 号及び第 65 号ないし 74 号、 認定第 1 号ないし第 12 号を一括して議題といたします。

> 以上の各件の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告 を求めます。

総務常任委員会委員長 久木拓栄君。

久木拓栄総務常任委員長 総務常任委員会報告をいたします。

平成 26 年第3回の定例会において、総務常任委員会に付託をされました議案2件について、10 日の日に委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過及び結果について報告を申し上げます。

まず、議案 52 号 平成 26 年度志賀町一般会計補正予算 (第2号) については、歳入では、平成 25 年度決算剰余金にかかる繰越金の計上や普通交付税の交付決定に伴う増額のほか、国の財政対策にかかる交付金や災害復旧費補助金などの国庫支出金の増額などが主なものであります。歳出では、4月の人事異動に伴う給与費の調整補正や、前年度決算剰余金にかかる財政調整基金積立金の増額などが主な内容であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審査に際し、委員からは、賦課徴収経費の還付金の増額理由や公用車の購入事業に関連して小中学校への公用車配備、及び水産費県補助金についての質問があり、町長及び担当課長から説明を受けております。

次に、議案第 63 号 志賀町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例 については、事業所における一定の施工延長を超える場合の工事費の負担や 設備機器の監視のための無人施設の取扱い区分を新たに設け、その施設の工事費は全額実費負担とするなど、加入者負担の原則を明確化するための改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

その他の件といたしまして、地籍調査の今後の計画及び旧測量方式で行った地域の見直しについての質問があり、町長及び担当職員から詳細な説明を受けております。また、定住対策特別委員会の委員より、当該委員会におけるこれまでの審査内容について、中間報告として説明を受けましたことを申し添えます。

以上、総務常任委員会報告といたします。

富澤軒康議長 教育民生常任委員会委員長 田中正文君。

田中正文教育民生常任委員長 教育民生常任委員会委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、議案6件について、11 日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第52号 平成26年度志賀町一般会計補正予算(第2号)につきましては、職員の定期人事異動に伴う人件費の組み替えのほか、増額の主なものでは、臨時福祉給付金給付事業、郡市広域圏衛生事業負担金、郡市広域圏消防費負担金、防火水槽等新設事業、自衛消防活性化事業に伴う消防器具購入に要する補助金などとし、新たに予算を計上するものとしては、図書館システム更新事業、陸上競技場トイレ整備事業に伴う工事請負費などとする旨の説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審査に際し、委員からは、郡市広域圏事務組合負担金や図書館システムの更新、志賀町テニスコート階段工事等の事業内容のほか、学校の土曜授業についての質問がなされ、教育長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第53号 平成26年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入では、高額医療費共同事業負担金の確定による国・県支出金の増額、及び平成25年度決算剰余金の繰越に伴う基金からの繰入金の減額、歳出では、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金の各拠出金の確定、及び共同事業医療費拠出金等の確定により増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第54号 平成26年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)につきましては、歳入では、平成25年度決算による繰越金を計上 し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額によるものとの説明を受 け、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。 審査に際し、委員からは、後期高齢者医療の対象人数や今後の推移について の質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第 57 号 平成 26 年度志賀町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入では、平成 25 年度決算による繰越金及び支払基金交付金等の追加交付を計上し、歳出では、国庫支出金等過年度分返還金を増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 58 号 平成 26 年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算 (第1号) につきましては、歳入では、平成 25 年度決算による繰越金を計上し、歳出では、基金積立金の増額が主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第 60 号 志賀町生活排水処理場条例を廃止する条例については、 公共下水道整備に伴い、条例に規定する領家浜の排水処理施設が解体撤去され たことにより、同条例を廃止するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致 をもって可決すべきものと決しました。

審査に際し、委員からは、撤去後の跡地利用についての質問がなされ、担当 課長から詳細な説明を受けております。

また、今定例会の付託案件ではありませんが、その他の件といたしまして、 志賀町新型インフルエンザ等対策行動計画の概要、高齢者肺炎球菌予防接種実 施概要について、並びに臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請 状況についての説明を受けておりますので、併せてご報告いたします。さらに、 その他の件としまして、定住対策特別委員会の委員より、定住対策特別委員会 の内容についての詳細な報告を受けております。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

冨澤軒康議長 産業建設常任委員会委員長 林一夫君。

林一夫産業建設常任委員長 議長。産業建設常任委員会委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案 16 件について、12 日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第52号 平成26年度一般会計補正予算(第2号)については、 定期人事異動に伴う人件費の組替え補正及び水産基盤ストックマネジメント事 業費、町道整備事業費、地域振興拠点施設基金の積立金、豪雨による災害復旧 費の計上などが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決 すべきものと決しました。

審査に際し、委員からは、消費者行政相談の現状、災害復旧にかかる対応状況、地域振興拠点施設基金積立金の残高及び今後の計画、取組方針等についての質問があり、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

議案第55号 平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)については、定期人事異動に伴う増額によるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第56号 平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、公共下水道整備事業における国庫補助の内示による工事費の減額が主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審査に際し、委員からは、内示額の減額理由及び早期着工等についての質問があり、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

議案第59号 平成26年度水道事業会計補正予算(第1号)については、収益的支出で定期人事異動に伴う増額、資本的収入での工事負担金の減額が主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第61号 とぎ実験農場条例の一部を改正する条例及び第74号 とぎ実験農場の指定管理者の指定の期間の変更については、指定管理者が国の交付金事業を活用し、施設を農家レストランに改装するにあたり、当該改装部分の耐用年数相当期間の指定管理を担保することが条件となることから、条例を改正し、従前の期間を、平成42年3月31日まで延長する旨の説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審査に際し、委員からは、指定管理者や管理期間等についての質問があり、 町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

議案第 62 号 町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、条例中

に定義する国の法律名称が改正されたことに伴う一部改正との説明を受け、採 決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第65号から第73号までの町道路線の変更及び廃止については、いずれ も相神地区の県営は場整備事業内の町道9路線を取り込んで区画の整理を行う ため、町道の一部または全部を廃止するものとの説明を受け、採決の結果、全 会一致をもって可決すべきものと決しました。

その他の件としまして、本町の企業誘致対策室が実施した就労のアンケート 調査についての質問があり、町長及び担当課長から詳細な説明を受けておりま す。また、定住対策特別委員会の委員より、当該委員会におけるこれまでの審 査内容について、説明を受けましたことを申し添えいたします。

以上、産業建設常任委員会委員長報告といたします。

富澤軒康議長 決算特別委員会委員長 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎決算特別委員長 議長。決算特別委員会委員長報告をいたします。

今定例会において、町長から提出されました、平成 25 年度の各決算について審査を行うため、去る9日に決算特別委員会が設置されました。当委員会では、16日及び17日の両日にわたり、町執行部をはじめ、関係職員の出席を求めて委員会を開催し、決算書、主要な施策の成果説明書及び監査委員の審査意見書などに基づき付託されました12会計の決算について、審査をしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

審査にあたりましては、住民福祉の観点はもとより、経営的理念に立った事業費の適正な支出や行政効果等も含め、各事業の効率的執行状況など全般にわたって検討を加え、審査したところであります。その結果、各会計とも、いずれも全会一致で認定すべきものと決しましたことを、まずご報告いたします。

以下、審査の過程で論議されました主なものにつきまして、ご報告いたします。

まず、一般会計の審査では、漁業共済掛金助成事業の必要性、商工会事業補助金の算出根拠、特産品のネット販売事業費補助金の内容、コミュニティバスの運行方法、町祭事業の現状と今後のあり方、自殺防止対策の取り組み状況についての質問があり、それぞれ町長及び担当課長から、詳細な説明がありました。

併せて委員から、西能登やっちゃ祭りの運営にあたっては、創意工夫を図るよう要望があった旨を申し添えいたします。

次に、特別会計及び事業会計の審査でありますが、国民健康保険特別会計では、運営協議会の委員構成について、ケーブルテレビ事業特別会計では、事業における起債残高について、公共下水道事業では、管路工事に係る進捗率、下水道普及率の状況について、地域し尿処理施設整備事業特別会計では、合併浄化槽設置補助金の内容について、さらに、水道事業会計では、水道の安定供給及びコスト縮減に向けた取り組み状況、富来病院事業会計では、経営改善及び看護師の確保に向けての取り組み状況についての質問があり、町長及び各担当課長から詳細な説明がありました。

併せて委員から、富来病院に少しでも受診してもらうよう、積極的な情報発信を行うとともに、一層のサービス向上を図るよう要望があった旨を申し添えいたします。

また、全般的なこととしましては、税の減収等による厳しい財政状況の中、 税金をはじめとする公金の滞納状況についての質問があり、担当課から詳細な 説明がありました。なお、徴収にあたっては、滞納者の実態に応じて適切な措 置を講じるとともに、一層の徴収努力を図るよう要望がありました。

このほか、委員から様々な意見、要望等がなされましたが、平成 27 年度の 予算編成の中で、これらの意見を十分踏まえて、事業の必要性、緊急性や費用 対効果を十分検討し、住民福祉の向上に努めていただきたいと思います。

今後も想定される税収の減収、原子力発電所停止の影響が懸念される中、 様々な事務事業を着実に取り組むためには、今後も国の動向及び社会情勢の変 化などを見極めながら、将来を見据えた健全財政の堅持を念頭に、引き続き、 行政改革を継続的に行い、財政健全化に向けた計画的な財政運営を図られるよ う要望しまして、決算特別委員会委員長報告といたします。

冨澤軒康議長 委員長報告を終わります。

(質 疑)

冨澤軒康議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(質疑なし)

(討 論)

冨澤軒康議長 これより、各件に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

冨澤軒康議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

冨澤軒康議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(操)

冨澤軒康議長 これより、採決します。

まず、町長提出 議案第52号 平成26年度志賀町一般会計補正予算(第2号)について、を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15 名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第53号 平成26年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、ないし第59号 平成26年度志賀町水道事業会計補正予算(第1号)について、を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

冨澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、各案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、町長提出 議案第 60 号 志賀町生活排水処理条例を廃止する条例

について、ないし第 63 号志賀町ケーブルテレビ条例の一部を改正する条例について、を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。各案は、委員 長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

冨澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、各案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、町長提出 議案第 65 号 志賀町道路線の変更について、ないし第 74 号志賀町とぎ実験農場の指定管理者の指定の期間の変更について、を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。各案は、委員 長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

冨澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、各案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、町長提出 認定第1号 平成25年度 志賀町一般会計歳入歳出決 算認定について、を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本件は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、町長提出 認定第2号 平成25年度 志賀町国民健康保険特別会 計歳入歳出決算認定について、ないし第12号 平成25年度志賀町立富来病院 事業会計決算認定について、を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案認定であります。各件は、委員長

の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

冨澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、各件は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第3 定住対策特別委員会の中間報告について

冨澤軒康議長 次に、定住対策特別委員会の調査中間報告について、を議題とします。

本件については、会議規則第 47 条第2項の規定に基づき、定住対策特別委員会委員長戸坂忠寸計君から、調査における中間報告の申し出がありました。 お諮りします。

本件中間報告を行うことを承認することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

冨澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。 定住対策特別委員会の調査中間報告を求めます。

定住対策特別委員会委員長 戸坂忠寸計君。

戸坂忠寸計定住対策特別委員長 定住対策特別委員会の調査中間報告をさせていただきます。

本特別委員会では、設置目的である「定住対策及び人口流出対策に関する事項」の調査の第一段階として、去る8月11日と22日の2日間、企画財政課及び住民課の各課長及び担当職員の出席及び資料の提出を得て、志賀町の人口推計及び人口動態についての調査を実施しましたので、その内容等について報告させていただきます。

まず、8月11日に、第1次志賀町総合計画で想定する、将来人口推計についての検証及び国勢調査による人口分析を行いました。

資料によりますと、総合計画で設定した将来人口推計値は、計画が満了する 平成 28 年の推計値よりも数年早く想定人口に近づいている。つまり、人口減 少スピードが、当初想定よりも早まっているということが、人口動態調査で判 明しております。

階層別人口では、60歳から64歳のいわゆる団塊の世代の人口が本町におい

ても最も多く、逆に、20 歳から 24 歳の青年層が最も少なく、特に、青年層の流出は子育て世代の減少にもつながり、少子化に拍車をかけている要因になっているものと考えられます。また、15 歳から 64 歳の男女別で比較しますと、特に、結婚適齢期の女性の転出が顕著で、これにより男性が 200 人ほど多くなっています。

一方、22 日に開催した委員会での住民基本台帳人口からの分析では、平成17年9月の合併時から26年4月までの8年7か月で、総人口は3,089人減少しております。その要因として、自然動態では、出生数が平成21年を境に少子化が顕著化し、死亡についても21年を境に増加傾向にあります。また、近年の出生状況をみてみますと、志賀地域は横ばい状態にありますが、富来地域は半減している状態でありました。

社会動態では、転出が多い反面、転入が少なく、その差し引きは概ね 150 人強のマイナス値で推移しています。地区別では、高浜と堀松地区だけが増加し、他の地区はすべて減少にありまして、階層別では、国勢調査と同様に、高齢者が増え、青年層が減少しています。

人口ピラミッドで階層別人口を見てみますと、団塊の世代が最も多く、それを支える若年層が先細りとなっており、日本全体のピラミッドと比較してみますと、第2次ベビーブームの 40 歳前後の世代が、全国的に団塊の世代に次いで多い世代であるのに対しまして、本町においては、その世代が少ないことが挙げられます。

これまでの調査では、人口減少の特徴点や世代別の人口推移などを知ることができましたが、今後は他の定住環境情報を調査し、分析と評価を行いながら、その核心部分を究明したいと考えております。

なお、この中間報告につきましては、今定例会中に開催されました各常任委 員会におきまして、所属委員から報告をさせていただき、議員に広く周知させ ていただいたところでもあります。

今後の当委員会の調査予定としましては、定例会終了後の 10 月には、就業 や雇用状況、子育て環境などの実態調査を行うこととし、段階を踏みながら調 査を進めてまいりたいと考えております。

また、逐次、調査内容を報告させていただき、町を挙げて定住対策を考えて

いくきっかけになれば幸いと委員一同考えており、調査活動に積極的に取り組んで参りますので、今後とも関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、定住対策特別委員会の調査中間報告とさせていただきます。

冨澤軒康議長 報告を終わります。

(質 疑)

冨澤軒康議長 続いて、本件に対する質疑を許します。

(質疑なし)

冨澤軒康議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

日程第4 各常任委員会所管事務調査事項の閉会中継続審査の件

冨澤軒康議長 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付 のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを 議題とします。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

冨澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

日程第5 議員の派遣について

冨澤軒康議長 次に、議員の派遣についてを議題といたします。

お手元に配布のとおり、地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 129 条 の規定により、議員の派遣を行います。

期間は、本年 10 月 15 日から 17 日までの 3 日間、三重県、大阪府及び奈良県において、本町に所在する企業の本社又は関連会社を訪問し、企業進出にかかる諸課題及びその対策等について意見を聴取するなど、今後の企業誘致行政の推進に資する調査を行うことを目的に、15 人の議員を派遣するものであります。

お諮りします。

以上のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

冨澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決しました。

お諮りします。

ただ今、議員の派遣が議決されましたが、派遣場所、派遣期間、派遣議員に変更があった場合、その決定については、議長に委任されたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

冨澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、派遣場所、派遣期間、派遣議員に変更があった場合、その決定については、議長に委任されました。

- 日程第6 町長追加提出 同意第2号ないし第5号(提案理由説明、質疑、委員会付託、 討論、採決)
- **冨澤軒康議長** 次に、本日、町長から追加提出のありました、同意第2号志賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について、ないし第5号 志賀町教育委員会委員の任命について、を一括して議題とします。

以上の各件について、提案理由の説明を求めます。小泉町長。

小泉勝町長 去る9月2日に提出しました案件に追加して、本日提出することをお認めいただきました人事案件4件について、その概要をご説明申し上げます。

同意第2号から同意第4号までは、志賀町固定資産評価審査委員会委員の選任 についてであります。本年10月20日で任期満了となる福野の細川富士雄氏、 高浜町の田中富士雄氏、並びに富来地頭町の金谷昭一氏の3名の方々を引き続 き固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法の規定により、議 会の同意をお願いするものであります。

同意第5号 志賀町教育委員会委員の任命については、本年10月21日で任 期満了となる町の守田廣三氏を引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地 方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上で追加提案の説明を終わりますが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

冨澤軒康議長 説明を終わります。

(質疑・委員会付託・討論)

冨澤軒康議長 お諮りします。

以上の各件については、人事案件につき、この際、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

冨澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、各件は直ちに採決することに決しました。

これより採決します。各件の採決は、起立によって行います。

まず、町長提出 同意第2号を採決します。

本件は、志賀町福野ルの 14 番地甲 細川富士雄氏の志賀町固定資産評価審 査委員会委員の選任に付き、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本件は同意されました。

続いて、町長提出 同意第3号を採決します。

本件は、志賀町高浜町クの3番地 49 田中富士雄氏の志賀町固定資産評価 審査委員会委員の選任に付き、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。 (起立15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本件は同意されました。

続いて、町長提出 同意第4号を採決します。

本件は、志賀町富来地頭町6の205番地 金谷昭一氏の志賀町固定資産評価 審査委員会委員の選任に付き、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。 (起立15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本件は同意されました。

続いて、町長提出 同意第5号を採決します。

本件は、志賀町町32の41番地2 守田廣三氏の志賀町教育委員会委員の任命に付き、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本件は同意されました。

(閉 議 ・ 閉 会)

冨澤軒康議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了しました。

平成26年第3回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会します。

(午後2時42分 閉会)

議長報告

1 議長報告第29号

入札結果報告について

(平成26年9月3日 12件)

(平成26年9月18日 3件)

2 議長報告第30号

陳情書について

- ・軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情
- 偽造証書の百条委員会設置要望書
- 3 議長報告第31号

閉会中の継続審査について

- · 総務常任委員会委員長
- 教育民生常任委員会委員長

- · 産業建設常任委員会委員長
- 議会運営委員会委員長
- 4 議長報告第32号

委員会審査報告について

- 総務常任委員会委員長
- 教育民生常任委員会委員長
- · 産業建設常任委員会委員長
- 決算特別委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長 冨澤 軒 康

志賀町議会議員 下 池 外巳造

志賀町議会議員 須磨隆正